$\bigcirc$ 

0

毎週火・金曜日発行 (当日が休日に当たるときは繰下発行)





次

目

告

示

保安林の皆伐面積の限度の公表

6月1日(木曜日)

平成 18年

( ●印は、県法規集掲載事項)ページ

(みどり保全課)

告 示

香川県告示第四百五十号

次のとおり定めたので公表する。 十八年六月一日から平成十九年三月三十一日までの期間における保安林皆伐面積の限度を 森林法施行令 (昭和二十六年政令第二百七十六号) 第四条の二第三項の規定により平成

平成十八年六月一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成18年度(平成18年6月1日~平成19年3月31日)保安林伐採限度計画

洞	 	年 必 頑	田	*	小豆	単位区域	N X
769.02	27.68	340.04	214.05	157.57	29.68	水源かん養保安林	<u>a</u> ,
343.40	97.45	56.59	44.06	130.36	14.94	土 砂 流 出防備保安林	保安林の
0.40			0.40			干害防備 保 安 林	保安林の皆伐面積の限度(ha)
7.18			1.26		5.92	銀りりなる。	<b>り限度</b> (ha)
1120.00	125.13	396.63	259.77	287.934	50.54	마 막	

香

Ш

県

報

平成十八年六月一日

